

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小橋三男

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 毛塚徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 毛塚徹也

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期累計期間	第73期 第2四半期累計期間	第72期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	5,999 (4,302)	7,757 (5,165)	13,389 (9,023)
純営業収益 (百万円)	5,963	7,722	13,312
経常利益 (百万円)	157	1,487	1,437
四半期(当期)純利益 (百万円)	105	998	962
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	75,689	75,689	75,689
純資産額 (百万円)	36,677	39,538	38,026
総資産額 (百万円)	57,391	71,401	62,759
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.48	14.21	13.57
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	2.0	5.0	7.0
自己資本比率 (%)	63.9	55.4	60.6
自己資本規制比率 (%)	689.4	677.3	700.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,399	4,869	2,655
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	90	331	154
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	571	520	786
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,274	25,316	21,293

回次	第72期 第2四半期会計期間	第73期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失金額() (円)	0.81	5.23

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第73期第2四半期累計期間及び第72期において、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。また、第72期第2四半期累計期間において、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。
- 6 第73期第2四半期累計期間及び第72期において、自己資本比率及び自己資本規制比率の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。また、第72期第2四半期累計期間において、自己資本比率及び自己資本規制比率の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間のわが国経済は、低成長からの脱却を窺わせる状況となりました。実質国内総生産（GDP）が2017年4 - 6月期まで前四半期比6四半期連続の増加となった他、日本銀行の「生活意識に関するアンケート調査（2017年6月調査）」の景況感D.I.が「現在」、「1年後」ともに3月調査、6月調査と2回連続で改善しており、景気の回復基調が窺える状況となりました。外需の伸長と円安による企業収益の押し上げもあり、日本銀行は4月に景気の基調判断を「緩やかな拡大に転じつつある」として、約9年ぶりに「拡大」という表現を盛り込みました。また、世界経済においては米国が底堅い成長を維持し、連邦準備制度理事会（FRB）が3月、6月と利上げを実施したことに加え、9月には保有資産の縮小を10月から開始し量的緩和政策を終了させることを決めました。欧州や新興国においても改善が見られる状況となり、国際通貨基金（IMF）はユーロ圏や日本、中国などに関して2017年の経済成長見通しを4月、7月と連続で上方修正しました。また、世界銀行も6月に2017年の世界経済成長率予想を上方修正しました。

当第2四半期累計期間の国内株式市場は春先の調整から夏に挽回したものの、秋口に再度調整する展開となりました。トランプ大統領のドル高牽制発言に加え、米国のシリア攻撃や北朝鮮の核開発・ミサイル発射実験など地政学リスクの高まりなどを受け、4月中旬までは円高・株安の展開となりましたが、2017年3月期の決算発表が概ね順調となり、2018年3月期見通しに関しても最終損益の改善見通しを示す企業が多かったことから、日本株を見直す動きが強まりました。9月に入ると北朝鮮が水爆実験を実施したことで緊迫感が強まる状況となり、リスク回避の円高・株安が再現される格好となりましたが、9月末に向けてリスク回避の動きは後退し持ち直す動きとなったことから、最終的に当第2四半期会計期間末の日経平均株価は、平成29年3月末と比べ7.7%高い20,356円28銭で取引を終えました。

このような環境下、当第2四半期累計期間の業績は、営業収益が77億57百万円（前第2四半期累計期間比 129.3%）と増加し、営業収益より金融費用34百万円（同 96.6%）を控除した純営業収益は、77億22百万円（同 129.5%）と増加しました。また、販売費・一般管理費は64億26百万円（同 106.3%）となり、その結果、営業利益は12億96百万円（前第2四半期累計期間実績 営業損失81百万円）、経常利益は14億87百万円（前第2四半期累計期間比 943.4%）、四半期純利益は9億98百万円（同 946.5%）と増加しました。

主な概況は以下のとおりであります。

受入手数料

当第2四半期累計期間の受入手数料の合計は、51億65百万円(前第2四半期累計期間比120.1%)となりました。

(委託手数料)

「委託手数料」は、22億74百万円(同110.8%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が4,247億円(同121.0%)と増加したことにより、株式の委託手数料が22億58百万円(同112.4%)となったことによるものです。なお、受益証券の委託手数料は16百万円(同37.1%)となりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、38百万円(同434.9%)となりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、14億74百万円(同138.1%)となりました。これは、豪州の高配当株式や日本の中小型株式、世界のAI関連企業へ投資する投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ手数料や投資信託の代行手数料の増加等により13億76百万円(同117.5%)となりました。

トレーディング損益

当第2四半期累計期間のトレーディング損益は、株券等が米国株式の売買高の増加により17億29百万円(前第2四半期累計期間比737.6%)、債券・為替等は7億31百万円(同54.1%)となり、合計で24億61百万円(同155.1%)となりました。

金融収支

当第2四半期累計期間の金融収益は、信用取引収益の増加等により1億11百万円(前第2四半期累計期間比112.2%)、金融費用は信用取引費用の減少等により34百万円(同96.6%)で差引収支は76百万円(同121.0%)の利益となりました。

販売費・一般管理費

当第2四半期累計期間の販売費・一般管理費は、不動産費が減少する一方、トレーディング損益などが増加したことに伴い賞与引当金繰入が増加したことから、64億26百万円(前第2四半期累計期間比106.3%)となりました。

特別損益

当第2四半期累計期間の特別損失は、金融商品取引責任準備金繰入れが11百万円(前第2四半期累計期間実績 - 百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第2四半期会計期間の流動資産は、前事業年度に比べ71億41百万円増加し、540億75百万円となりました。これは、トレーディング商品が1億円減少する一方、現金・預金が40億22百万円、預託金が22億3百万円、信用取引資産が6億82百万円、募集等払込金が1億77百万円増加したことなどによるものです。

固定資産

当第2四半期会計期間の固定資産は、前事業年度に比べ14億99百万円増加し、173億25百万円となりました。これは、無形固定資産が22百万円減少する一方、投資有価証券が14億45百万円、有形固定資産が80百万円増加したことなどによるものです。

流動負債

当第2四半期会計期間の流動負債は、前事業年度に比べ66億70百万円増加し、265億円となりました。これは、預り金が53億36百万円、信用取引負債が9億14百万円、未払法人税等が3億71百万円、賞与引当金が57百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金

当第2四半期会計期間の固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度に比べ4億59百万円増加し、53億62百万円となりました。これは、繰延税金負債が4億27百万円、従業員株式給付引当金が15百万円増加したことなどによるものです。

純資産

当第2四半期会計期間の純資産は、前事業年度に比べ15億11百万円増加し、395億38百万円となりました。これは、剰余金の配当で3億55百万円、自己株式の取得で1億56百万円減少する一方、その他有価証券評価差額金で10億24百万円、四半期純利益で9億98百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ40億22百万円増加し、253億16百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は48億69百万円の増加となりました。これは「顧客分別金信託の増減額」で22億円、「受取利息及び受取配当金」で2億57百万円減少する一方、「預り金及び受入保証金の増減額」で53億70百万円、「税引前四半期純利益」で14億76百万円、「利息及び配当金の受取額」で2億56百万円、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」で2億32百万円増加したことなどが要因です。なおこれは、前第2四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」23億99百万円の増加と比較すると24億69百万円の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」は3億31百万円の減少となりました。これは「有形固定資産の取得による支出」で2億71百万円、「有形固定資産の除却による支出」で39百万円、「資産除去債務の履行による支出」で15百万円減少したことなどが要因です。なおこれは、前第2四半期累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」90百万円の減少と比較すると2億40百万円の減少となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における「財務活動によるキャッシュ・フロー」は5億20百万円の減少となりました。これは「配当金の支払額」で3億57百万円、「自己株式の取得による支出」で1億56百万円減少したことなどが要因です。なおこれは、前第2四半期累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」5億71百万円の減少と比較すると50百万円の増加となっております。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、経営方針等について重要な変更又は新たに定めたものはありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当第2四半期累計期間のこれらの占める割合は受入手数料66.9%、トレーディング損益31.9%、金融収支1.0%、その他の営業収益0.2%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料29.5%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.5%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料19.1%、その他の受入手数料17.8%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、委託手数料と募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、株式市場等の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(10) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に借入金及び自己資本で賄っております。また、現金・預金については、当第2四半期会計期間で253億16百万円有しており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても、十分な流動性を確保していると考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,689,033	75,689,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	75,689,033	75,689,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		75,689,033		12,272		4,294

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町 1 9 2	5,560	7.35
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2 5 5	3,474	4.59
小林協栄株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 2 17 6 410	3,276	4.33
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4 7 1	2,820	3.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 5 5	2,000	2.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	1,514	2.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	1,461	1.93
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 13 1	1,200	1.59
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 10 8	1,167	1.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海 1 8 11	1,135	1.50
計		23,608	31.19

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,067千株(6.69%)があります。なお、この自己株式については、「役員株式
給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社
(信託E口)が所有する当社株式533千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,067,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,577,200	705,772	
単元未満株式	普通株式 44,633		
発行済株式総数	75,689,033		
総株主の議決権		705,772	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式数533,000株、議決権5,330個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	5,067,200		5,067,200	6.69
計		5,067,200		5,067,200	6.69

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式533,000株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	委託手数料	2,009		44		2,053
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	7	1			8
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		0	1,067		1,067
	その他の受入手数料	10	0	1,153	7	1,171
	計	2,027	1	2,265	7	4,302
当第2四半期 累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	委託手数料	2,258		16		2,274
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	36	2			38
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	1,474		1,474
	その他の受入手数料	11	0	1,358	6	1,376
	計	2,305	3	2,849	6	5,165

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	234		234	1,729		1,729
債券等	1,199	51	1,147	538	5	533
為替等	172	32	204	186	11	198
計	1,605	18	1,587	2,455	6	2,461

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		33,281	33,770
補完的項目 (百万円)	其他有価証券 評価差額金(評価益)等	4,390	5,414
	金融商品取引責任準備金等	77	88
	計 (B)	4,467	5,503
控除資産(百万円) (C)		4,700	4,781
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		33,047	34,492
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,522	1,746
	取引先リスク相当額	300	354
	基礎的リスク相当額	2,897	2,991
	計 (E)	4,719	5,092
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		700.2	677.3

- (注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,718百万円、月末最大額は2,226百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は276百万円、月末最大額は300百万円であります。
当第2四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,762百万円、月末最大額は1,929百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は323百万円、月末最大額は354百万円であります。
- 2 基本的項目の計算上、控除する自己株式に「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第2四半期累計期間及び前第2四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	351,167	18,949	370,116
当第2四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)	424,766	127,730	552,497

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)		53,088	53,088
当第2四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)		26,217	26,217

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	7,748		7,748
当第2四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)	5,273		5,273

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	2		2
当第2四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)	30		30

証券先物取引等の状況

当第2四半期累計期間及び前第2四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)			467		467
当第2四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)					

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)					
当第2四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第2四半期累計期間及び前第2四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	188	151					
当第2四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)	4,442	4,566			109		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	国債							
	地方債	450			312			
	特殊債							
	社債	140			140			
	外国債							
	合計	590			452			
当第2四半期 累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)	国債							
	地方債	150						
	特殊債							
	社債	690			190			
	外国債							
	合計	840			190			

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)				168,491			
当第2四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)				210,115			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	コマ-シャル ・ペ-パー							
	外国証書							
	その他							
当第2四半期 累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.9.30)	コマ-シャル ・ペ-パー							
	外国証書							
	その他							

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	21,293	25,316
預託金	13,210	15,413
トレーディング商品	466	365
商品有価証券等	1,461	1,361
デリバティブ取引	4	3
約定見返勘定	50	53
信用取引資産	9,376	10,058
信用取引貸付金	9,091	9,529
信用取引借証券担保金	284	529
募集等払込金	1,567	1,744
繰延税金資産	303	325
その他の流動資産	666	798
流動資産計	46,933	54,075
固定資産		
有形固定資産	3,570	3,651
建物	1,815	1,793
その他(純額)	1,755	1,858
無形固定資産	162	139
投資その他の資産	12,092	13,534
投資有価証券	11,273	12,718
長期差入保証金	786	786
その他	50	46
貸倒引当金	17	17
固定資産計	15,825	17,325
資産合計	62,759	71,401

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,414	2,329
信用取引借入金	741	1,603
信用取引貸証券受入金	673	726
預り金	13,494	18,830
受入保証金	625	660
短期借入金	2,750	2,750
未払法人税等	199	570
賞与引当金	664	722
役員賞与引当金	-	14
資産除去債務	27	5
その他の流動負債	655	617
流動負債計	19,830	26,500
固定負債		
長期未払金	343	343
繰延税金負債	1,663	2,090
退職給付引当金	2,459	2,463
従業員株式給付引当金	-	15
役員株式給付引当金	1	0
資産除去債務	327	331
その他の固定負債	30	28
固定負債計	4,825	5,273
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	77	88
特別法上の準備金計	77	88
負債合計	24,732	31,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	3,785	3,785
資本剰余金合計	8,080	8,080
利益剰余金		
その他利益剰余金	15,092	15,735
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	7,844	8,487
利益剰余金合計	15,092	15,735
自己株式	1,808	1,964
株主資本合計	33,636	34,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,390	5,414
評価・換算差額等合計	4,390	5,414
純資産合計	38,026	39,538
負債・純資産合計	62,759	71,401

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業収益		
受入手数料	4,302	5,165
委託手数料	2,053	2,274
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	8	38
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,067	1,474
その他の受入手数料	1,171	1,376
トレーディング損益	1 1,587	1 2,461
金融収益	99	111
その他の営業収益	10	18
営業収益計	5,999	7,757
金融費用	35	34
純営業収益	5,963	7,722
販売費・一般管理費		
取引関係費	601	608
人件費	3,223	3,633
不動産関係費	771	734
事務費	1,047	1,050
減価償却費	156	152
租税公課	117	134
その他	125	111
販売費・一般管理費計	6,044	6,426
営業利益又は営業損失()	81	1,296
営業外収益		
受取配当金	173	143
雑収入	2 76	2 73
営業外収益計	249	216
営業外費用		
雑損失	3 11	3 25
営業外費用計	11	25
経常利益	157	1,487
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	18	-
特別利益計	18	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	11
特別損失計	-	11
税引前四半期純利益	176	1,476
法人税、住民税及び事業税	48	497
法人税等調整額	22	18
法人税等合計	70	478
四半期純利益	105	998

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	176	1,476
減価償却費	156	152
退職給付引当金の増減額（は減少）	19	3
賞与引当金の増減額（は減少）	28	57
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1	14
従業員株式給付引当金の増減額（は減少）	-	15
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	-	0
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	18	11
受取利息及び受取配当金	273	257
支払利息	35	34
顧客分別金信託の増減額（は増加）	200	2,200
トレーディング商品の増減額	157	97
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	2,022	232
募集等払込金の増減額（は増加）	751	177
預り金及び受入保証金の増減額（は減少）	1,154	5,370
その他の資産・負債の増減額	25	77
小計	2,477	4,753
利息及び配当金の受取額	280	256
利息の支払額	28	36
法人税等の支払額	329	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,399	4,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	71	271
無形固定資産の取得による支出	23	6
有形固定資産の除却による支出	-	39
資産除去債務の履行による支出	-	15
貸付けによる支出	5	3
貸付金の回収による収入	6	5
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	90	331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10	-
自己株式の取得による支出	79	156
配当金の支払額	495	357
その他	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	571	520
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,701	4,022
現金及び現金同等物の期首残高	19,572	21,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 21,274	1 25,316

【注記事項】

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

1.役員株式給付信託(BBT)

当社は、平成28年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期会計期間末79百万円、333千株であります。

2.従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

(1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期会計期間末65百万円、199千株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	461	361
計	461	361

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
株券等		
実現損益	234百万円	1,729百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	1,199	538
評価損益	51	5
為替等		
実現損益	172	186
評価損益	32	11
計	1,587	2,461

2 雑収入の内訳

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
受取賃貸料	62百万円	61百万円
その他	13	11
計	76	73

3 雑損失の内訳

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
投資有価証券評価損	5百万円	3百万円
固定資産除却損	3	14
和解金	1	3
その他	0	3
計	11	25

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金・預金	21,274百万円	25,316百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	21,274	25,316

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 1株当たり配当額7.0円のうち2.0円は創業95周年記念配当であります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	142	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	355	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	353	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円48銭	14円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	105	998
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	105	998
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,076	70,252

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 前第2四半期累計期間において、普通株式の期中平均株式数の算定上控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に係る期中平均株式数45千株を含めております。また、当第2四半期累計期間において、普通株式の期中平均株式数の算定上控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に係る期中平均株式数533千株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年10月27日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 353百万円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月4日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 大 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。